
第2章 地域を支える人を育み、人にやさしいまちをつくります

1. 子どもを産み育てやすい環境づくり

(1) 次代を担う子どもを社会全体で育む環境の整備

■ 現状と課題

全国的な少子化の問題は、本市の将来にも大きな影響を与えるものであり、その歯止めをかけるためには、地域全体で子どもを安心して育ていく総合的な施策の実施が求められています。

本市が取り組む人口増対策の中でも、「子育て支援」を最重要施策の一つとして位置づけており、これまで、地域子育て支援拠点「花っこルーム」の運営をはじめ、子育てに関する様々なニーズに対応した総合的な支援を行うため、関係機関等と連携した子育て窓口のワンストップ化や、子育て専用ポータルサイト「いいKAMO」の開設による子育て情報の一元化に取り組んできました。

しかし、全国に先駆けて取り組んできた手厚い「子育て支援」は、多くのサポート実績を生み出し、さらに移住・定住のインセンティブにもなっているという成果がある一方で、本市の少子化を抜本的に食い止めるまでには至っていないのが現状です。

引き続き、地域ぐるみで子育て支援の充実に努めるとともに、子育て世帯の負担軽減を図りながら、本市の未来を担う子どもを育ていくことが求められます。

また、社会問題化している児童虐待や子どもの貧困といった複雑化する課題に対応するため、子育ての不安・悩みを抱えた保護者が相談しやすい体制づくりなど、きめ細やかな支援を推進していくことも必要です。

■ 施策の方向

トップレベルの子育て環境の実現を目指し、子育て世帯に対する経済的支援の拡充や、国の「幼児教育・保育の無償化」を含めた更なる保育サービスの充実など、きめ細やかな各種子育て支援施策を推進するとともに、NPO³⁸との連携や企業のワーク・ライフ・バランス³⁹実現に向けた取組みなどを推進し、多様な主体の参画による、地域ぐるみの子育て支援の充実を図ります。

また、社会全体で子どもを守り、育てる環境づくりのため、養育支援や社会的養護の充実、子どもの貧困対策を推進します。

■ 取組施策

① 子育て世帯の経済的負担の軽減

これまで、小・中学校の給食費や0歳から高校生までの医療費無料化をはじめとして、市内保育園の保育料・給食費や市内幼稚園の授業料・給食費の完全無料化、児童発達支援等の利用料の無料化、そして、本市の未来を担う「高田っ子」の誕生を祝う「子育て応援誕生祝い金」を制度化しました。また、不活化ポリオワクチンや三種混合ワクチン等、任意予防接種の助成を充実します。今後とも、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、妊産婦医療費の無料化など、子育て環境のさらなる充実に努めます。

② 地域における子育て支援の充実

これまで本市では、親子が自由に集い交流できる地域子育て支援拠点「花っこルーム」の常設・拡充、会員間で相互に支え合う「ファミリー・サポート・センター事業」の取組みなど、地域全体で子育てを支援する施策を推進してきました。また、子育て情報を一元的に発信する「子育て支援サイト」の充実のほか、子育てや就労などの情報提供や相談をワンストップでサービスにつなげる「利用者支援事業」なども行ってきました。

³⁸ NPO：民間非営利組織（NonProfit Organization）の略称。医療・福祉、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、女性支援などのあらゆる分野において営利を目的としない活動を行う民間組織のこと。

³⁹ ワーク・ライフ・バランス：ワーク（仕事）とライフ（仕事以外の生活）を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みや環境をつくること。

今後は、これまでのコンシェルジュによる「子育て mama の相談窓口」や家庭児童相談員・母子自立支援員による相談体制に加えて、常駐の保健師や各種子育て支援事業に取り組む NPO や児童相談所、医療その他の関係機関が総合的に連携した「子ども家庭総合支援拠点」の立ち上げなど、本市の子育て支援の総合的かつ、きめ細やかな相談体制の充実・強化を図ります。また、保育その他の子育て支援に関わる事業に従事する保育士、子育て支援員などの処遇改善も図りながら、人材の確保とサービスの質の向上に努めます。

加えて、心身ともに豊かな子どもを育むための安全で快適な環境づくりを進め、NPO との連携や地域の多様な主体の参画により、地域ぐるみで子育てを支援する機運を醸成します。

③ 子育て・仕事が両立できる環境づくり

これまで、子育てと仕事が両立できる環境づくりのために、各種保育事業の拡充や保育施設の改修支援等を実施するとともに、国の「幼児教育・保育の無償化」に先行して、市内保育園の保育料・給食費の完全無料化に取り組んできました。また、女性の社会進出や核家族化など、多様化する家族形態の変化に対応するため、放課後児童クラブ、病児・病後児保育なども実施してきました。

今後も、拡大する保護者の利用ニーズに対応する保育サービスの充実はもとより、保育の質の向上にも努めながら運営の効率化を図っていきます。

加えて、企業協力のもと、多様な働き方に対応しながら、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを推進し、女性が働きやすく男性が育児に参加しやすい職場環境づくりの普及・啓発に努めます。また、地域全体での子どもの見守り体制や児童育成環境の整備を進め、家庭・地域・行政が一体となって児童の健全育成に努めます。

④ 子育ての悩み・不安の解消など、虐待の予防体制の充実

子育てに関する悩みや不安が解消されないままに放置されてしまうことで、児童虐待などの深刻な事態につながるなど、近年、社会問題化しています。これまで本市では、児童相談所をはじめ児童関連機関と連携し、情報交換や支援方針などの検討を行うため、いち早く要保護児童対策地域協議会を立ち上げるとともに、要保護児童管理システムを導入し、関係機関同士の情報共有と台帳管理の効率化を図り、予防体制の構築に努めてきました。

今後は、子ども家庭総合支援拠点による育児の悩みや不安の解消に向けた総合的な相談・支援体制づくりを行うとともに、地域子育て支援拠点と連携した親子の相互交流の促進、養育支援の必要な家庭への訪問支援の推進などを通じ、児童虐待などの発生を未然に防ぐ体制の強化を図ります。

⑤ 障がい児等の支援の充実

障がい児や発達障がいの気になる子どもへの支援は、保健、福祉、保育、教育等の関係機関との連携が必要です。特に、障がい等の早期発見・支援を進めるためには、母子保健施策や障がい児支援、子育て支援との連携を緊密に図るとともに、障がい児等の自立や機能訓練を行う児童発達支援等の障がい福祉サービスの充実が求められることから、関係機関による相談対応や家族を含めた支援会議を実施するなど個々に応じた支援やサービス提供施設の確保に努めてきました。

今後も、障がい児等の成長や自立を促進し、保護者が安心して子育てできる環境づくりに努め、地域における支援体制の構築を確立していきます。

主な取組事業

子育て世帯の経済的負担の軽減

- 市内保育園の保育料・給食費の完全無料化
- 市内幼稚園の授業料・給食費の完全無料化
- 小・中学校の給食費の無料化
- 0歳から高校生までの医療費無料化
- 児童発達支援等の利用料の無料化
- 最大100万円「子育て応援誕生祝い金」の支給
- 妊産婦医療費の無料化
- ひとり親医療費の助成
- 任意予防接種の追加助成（不活化ポリオワクチン、三種混合ワクチン等）

地域における子育て支援の充実

- NPO法人アンジュ・ママンと連携した地域子育て支援拠点「花っこルーム」の充実
- 「子育てママの相談窓口」による子育てサービスや就労情報の一元化

<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で子育てを相互に助け合うファミリー・サポート・センターの運営 ● 子育て支援ポータルサイト「いいKAMO」等によるきめ細やかな情報提供 ● 処遇改善による保育人材等の確保と質の向上 ● 保育士、子育て支援員等の人材育成に係る支援
子育て・仕事が両立できる環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童クラブの運営による子どもの居場所の確保 ● 病児保育、病後児保育、一時保育等、多様なサービスの提供 ● 保育ニーズに対応した新たな保育施設の確保 ● ショートステイ・トワイライトステイの実施 ● 広域連携による夜間保育などの充実
子育ての悩み・不安の解消など、虐待の予防体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども家庭総合支援拠点による総合相談体制の構築 ● 家庭児童相談員・母子自立支援員の配置 ● 市・児童相談所その他の機関とで構成する「要保護児童対策地域協議会」による見守り・支援
障がい児等の支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ● 児童発達支援等障がい児支援事業の充実

(2) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

■ 現状と課題

本市では少子化への対応として各種の子育て支援を推進していますが、この子育て支援と同時に求められているのが、結婚・妊娠・出産・育児という流れを切れ目なく支援していくことです。

ライフスタイルが多様化し、結婚や夫婦に対する意識が変わる中、全国的に男女ともに初婚年齢は上昇傾向にあり、第1子の出産年齢も上がっています。今後、少子化を食い止めるためには、夫婦が平均約2人の子どもを持つことが望ましいとされているなかで、結婚に対する意識啓発とパートナーとの出会いのきっかけをつくるとともに安心して妊娠・出産を迎える環境づくりを進めていくことが長期的には子どもの増加につながるることになります。

これまで本市では、婚活⁴⁰推進協議会のもと、独身男女の出会いの場を提供するイベントの実施や、「お世話人」を養成する講座・講演会の実施のほか、お世話人や結婚を希望する本人や親御さん同士が情報交換する場「婚活サロン」の実施により、結婚機運の醸成を図っています。

また、健やかな妊娠・出産を支えるため、妊娠期の健康診査費用や不妊・不育治療費に対する助成のほか、乳児全戸訪問や乳幼児健康診査の実施により母子の健康に対するフォロー体制づくりにも取り組んできました。

本市の出生数の減少が続く中、今後もこのような妊娠から出産・育児に関するサポートや総合相談体制づくりを進めるとともに、安心して子育てができるように子育て世帯の経済的な負担軽減も必要です。

■ 施策の方向

本市の将来を担う子どもを育むうえで必要なサポートを、切れ目なく実施するため、婚活関連団体との連携などによる結婚に向けた機運の醸成を図るとともに、健やかな妊娠と出産を支える支援体制、安全で安心な環境で子育てできる体制づくりを行い、子育てしやすい環境を整備します。

⁴⁰ 婚活：結婚活動の略。理想の結婚相手を見つけるための活動のこと。

■ 取組施策

① 結婚へ向けた機運の醸成

これまで本市では婚活推進協議会のもと、縁結びやお世話人等を中心に結婚奨励金や縁結び奨励金といった支援も行うことで、結婚機運の醸成を図ることができました。

今後も、縁結びお世話人の研修・養成講座の実施、婚活応援隊による結婚に係る社内セミナーや出会いの場の提供等婚活事業のさらなる活性化による結婚を望む独身男女の出会いの場を創出するとともに、新婚世帯への支援、オリジナル婚姻届や出生届等記念版の配布など結婚を後押しする機運の醸成と支援を行います。

これらに加え、ステップファミリー⁴¹を支援する取組みなどにより多様な家族のあり方を応援します。

② 健やかな妊娠と出産を支える環境づくり

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を推進するため、「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期までの多様化する様々なニーズに対応した総合的な相談・支援体制づくりを行います。

具体的には、妊娠期の健康診査費用の助成や妊婦の生活習慣改善に向けた取組みの充実、不妊・不育治療費の助成事業の充実を図るとともに、妊産婦特有の疾病に対応した支援として妊産婦医療費の無料化を行うことにより、健やかな妊娠と出産を支える環境づくりを推進します。

③ 母子の健康保持と安心して子育てできる環境づくり

「子育て世代包括支援センター」による母子の総合相談・支援窓口を核として、乳幼児健康診査の充実などにより確実な受診を促進するとともに、健診後の精密検査を含めたフォロー体制を強化します。また、定期接種及び任意接種の予防接種事業の充実や子ども医療費の無料化により傷病の早期治療を促し、子育て世帯の経済的な負担軽減に努めます。

急な子どもの病気やけがの時の適切な判断や対応の方法を示した「小児救急ハンドブック」の配布を通して、少しでも安心・安全に過ごせるよう支援します。

⁴¹ ステップファミリー：再婚などによって、血縁のない親子・兄弟などの関係を含んだ家族のこと。

加えて、小児科医の常駐により地域における小児医療を確保し、産婦人科医と小児科医の連携による育児など保健指導（ペリネイタル・ビジット⁴²）事業を推進するとともに、乳児全戸訪問事業などにより産後の母親や子どもへのきめ細やかな支援を実施し、子どもを健やかに産み育てる環境づくりを推進します。

主な取組事業
結婚へ向けた機運の醸成
<ul style="list-style-type: none"> ● お世話人研修・養成講座の実施 ● 独身男女の出会いの場の創出 ● 新婚世帯の支援 ● ステップファミリー（再婚）の支援 ● オリジナル婚姻届や出生届等記念版の配布
健やかな妊娠と出産を支える環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠期の健康診査費用の助成 ● 妊産婦医療費の無料化 ● 不妊・不育治療費の助成 ● 妊産婦・乳幼児の保健指導の実施
母子の健康保持と安心して子育てできる環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代包括支援センターによる総合的な相談・支援の実施 ● 乳児全戸訪問事業の実施 ● 乳幼児健康診査の実施 ● 小児科医・産婦人科医の連携によるペリネイタル・ビジット事業の実施

⁴² ペリネイタル・ビジット：産科医の紹介で、妊婦が小児科を訪れ、個別に様々な相談をすること。

2. 夢を描き実現できる“ぶんどたかだっ子”の育成

(1) 知・徳・体を総合的に育む学校教育の推進

■ 現状と課題

本市は大分県最古の寺子屋として知られる「^{たいせいどう}戴星堂」や近代に多くの偉人を輩出した「^{かんようしゃ}涵養舎」など古くから教育が盛んな地域であり、その歴史は現在の「教育のまちづくり」に受け継がれています。

令和2年度から実施となる学習指導要領において、学校教育には、これからの時代における様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を開き、持続可能な未来の創り手となるために、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、学びに向かう力を育成することが求められています。

このことを踏まえ本市の「教育のまちづくり」では、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」という知・徳・体の3つをバランスよく育み、未来を切り拓く力と意欲をもった「ぶんどたかだっ子」を育成することを目指し、市を挙げた取組みを進めていきます。

■ 施策の方向

「教育のまち豊後高田」として、知・徳・体を総合的に育む教育内容の創造、校種間連携による連続性のある指導支援、主体的な学びを提供する「学びの21世紀塾」の取組みを実施します。

■ 取組施策

① 確かな学力の育成

すべての児童生徒の学力向上を目指して、豊後高田市学力定着状況調査を実施し、各校において学力向上プランを作成・実行します。知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力などを育成する「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の実現に向けた、学力

向上プロジェクト会議の開催、協調学習研究校の指定、PDCAサイクル⁴³を取り入れた不断の授業改善等により、確かな学力の育成を図ります。

また、主体的な学びを提供する「学びの21世紀塾」の取組みについて、土曜日寺子屋講座や水曜日講座・放課後児童クラブ学習支援の実施などをさらに推進します。

② 豊かな心の育成

これまで各学校において、道徳教育の充実や社会奉仕に関わる体験活動、自然・文化・芸術に関わる体験活動、勤労に関わる体験活動、読書活動などを通じて、子どもたちの豊かな心を育成してきました。

この取組みを継続するとともに、部落問題学習を核とした人権教育の推進やコミュニケーション力を育成する人間関係づくりプログラム、学校図書館を活用した授業、「学びの21世紀塾」わくわく体験活動などを実施し、自他の人権を尊重しふるさとを愛する豊かな心の育成を目指します。

③ 健康・体力づくりの推進

各校の体力アップタイム（1校1実践）、小学校における体育専科教員の巡回指導、中学校体力向上推進校の公開授業、小中合同体育主任会の開催などを通し、運動量の確保・体育授業・体育的行事などの充実を図り体力づくりを推進します。

また、地元食材を使用した給食の提供や栄養教諭等と連携した「食育⁴⁴」授業の実施など食に関する指導を進めるとともに、歯磨き指導、フッ化物洗口を実施し健康づくりを推進します。

さらに、「学びの21世紀塾」のびのび放課後活動や中学校における部活動の取組みを充実させ健康・体力作りを推進します。

⁴³ PDCAサイクル：事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことで、事業活動の効率化や目的達成を目指すこと。

⁴⁴ 食育：様々な体験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する力を育てること。

④ 保幼小中高校種間連携の推進

これまで本市では、保幼小中高一貫した教育の充実を目指し、保・幼・小連携協議会の開催、幼稚園の公開授業、小学校・中学校教諭による交流授業、中学校・高校の合同研究会などを実施し、校種間の連携推進体制を構築してきました。

今後も引き続き、各校種の円滑な接続をめざし、連携会議や校種間乗り入れ授業を実施し、保幼小連携や小中連携、中高連携を強化します。

⑤ 学校・園の施設整備の充実

本市では、平成 24 年度までに市内すべての園・学校施設において耐震構造化を実施するとともに、計画的な大規模改修、老朽化による危険な施設などの点検などを行い、施設の長寿命化と必要に応じた安全対策を講じています。

今後も、老朽化の点検及び改修を継続していきます。

加えて、既設パソコンの経年劣化や老朽化した機器の計画的な入替・更新、新たなソフトウェア⁴⁵の導入を実施し、デジタル機器⁴⁶を活用した効果的な授業を実施するため、学校現場において研修・講習会を実施し、引き続き個々の技量向上に努めていきます。

情報化社会が急激に進む中で、学校教育において、プログラミング教育⁴⁷が必修化されるなど、積極的に I C T⁴⁸を活用することが予想され、全学年の児童生徒がそれぞれ端末を持つなど令和時代のスタンダードな学校像として、さらなる I C T 環境整備が急務となっています。

今後も、タブレット端末⁴⁹の充実や高速大容量の通信ネットワークの構築を行い、十分に活用できる環境を整備します。

⁴⁵ ソフトウェア：コンピューターの処理の手順を示すプログラムの総称。

⁴⁶ デジタル機器：パソコンなど、電子工学の技術を応用した電気製品。

⁴⁷ プログラミング教育：コンピュータープログラムを意図通りに動かす体験を通じ、論理的な思考力を育むこと

⁴⁸ I C T（教育）：Information and Communication Technology の略称。日本語では「情報通信技術」とされる。インターネットをはじめとした情報通信分野の技術の総称。

⁴⁹ タブレット端末：コンピューター製品の分類の一つで、板状の筐体（機械類を入れた箱）の片面全体が指で触れて操作できる液晶画面（タッチパネル）になっているタイプのもの。

⑥ 特別支援教育⁵⁰の推進

関係機関と連携した早期からの就学相談を実施するとともに、特別支援教育支援員の配置、特別支援教育アドバイザーの派遣を行います。各園・各小中学校においては、特別支援教育コーディネーターを核とした各校の支援体制を充実させ、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づく一人ひとりの教育ニーズに応じた指導支援を行います。

また、特別支援教育研修会を実施し、特別支援教育に関する教職員の専門性を高めていきます。さらに、「学びの21世紀塾」の特別支援教育講座「まなびのひろば」の活動を充実させていきます。

⑦ 幼児教育の充実

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、本市では、各保育園・幼稚園での創意工夫により、幼児の心身の発達と地域の実態に即応した適切な保育や教育課程を編成し、幼児教育を推進しています。また、文字教室・体操教室や毎日英語に親しむネイティブスピーカーによる英会話教室など各種学習教室や豊かな自然体験・社会体験活動の充実を図り、家庭と地域、行政が一体となった幼児教育を推進しています。さらに、子育て世代の経済的負担の軽減を目的に、公立幼稚園における給食費・授業料・預かり保育の無料化を実施しています。

今後も各保育園・幼稚園での創意工夫による幼児の心身の発達と地域の実態・保護者のニーズに即応した適切な保育や教育課程を編成し、幼児教育を推進していきます。また、接続期のカリキュラムを作成し、小学校との交流活動に取り組むなど、幼小の接続を強化していきます。「学びの21世紀塾」幼稚園講座英会話教室を引き続き実施します。

主な取組事業

確かな学力の育成

- 各校学力向上プランの作成・実施
- 学力向上プロジェクト会議の開催
- 協調学習研究校指定

⁵⁰ 特別支援教育：障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

<ul style="list-style-type: none"> ● 豊後高田市学力定着状況調査の実施 ● 「学びの21世紀塾」土曜日寺子屋講座の実施 ● 「学びの21世紀塾」水曜日講座の実施 ● 「学びの21世紀塾」放課後児童クラブ学習支援の実施
<p>豊かな心の育成</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 部落問題学習を核とした人権学習公開研究会の実施 ● 人間関係づくりプログラムの実施 ● 学校図書館を活用した授業の実施 ● 「学びの21世紀塾」わくわく体験活動の実施
<p>健康・体力づくりの推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 体力アップタイム（1校1実践）の実施 ● 体育専科教員等公開授業実施 ● 小中合同体育主任会の開催 ● 栄養教諭等と連携した「食育」授業の実施 ● フッ化物洗口の実施 ● 地元食材を使用した給食の提供 ● 「学びの21世紀塾」のびのび放課後活動の実施
<p>保幼小中高校種間連携の推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 保幼小・小中・中高連携会議の実施 ● 校種間乗り入れ授業の実施
<p>学校・園の施設整備の充実</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化した施設における点検及び計画的な大規模改修 ● 学校ICT化に向けた環境整備
<p>特別支援教育の推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援教育研修会の実施 ● 特別支援教育支援員の配置 ● 特別支援教育アドバイザーの派遣 ● 「学びの21世紀塾」まなびのひろば実施

幼児教育の充実

- ネイティブスピーカーによる英会話教室・HAPPY TIMEの実施
- 体操教室・文字教室の実施
- 公開授業の実施
- 「学びの21世紀塾」幼稚園講座の実施

(2) Society5.0 (ソサエティ 5.0) の社会を生き抜く力の育成

■ 現状と課題

近年、ICTなどの技術革新は目覚ましく、10年後には、IoTや人工知能などの先端技術が高度化して生活の場に取り入れられ、社会や生活が劇的に変わる超スマート社会(Society5.0)の到来が予想されています。この時代には、社会の構造が劇的に変化し、必要とされる力も急激に変化し続けることが予想されます。

また、急速なグローバル化⁵¹の進展に伴い、子どもたちには自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を総合的に育成することが求められています。今後も国際交流の深化と国際競争の激化が予想される中、多様な価値観をもつ者と意思疎通を図る上で、自己の価値観の基礎・背景にある郷土や日本への深い理解、論理的に考え伝える力、読解力、英語力の育成、ICTの積極的活用を通じた情報活用能力の育成などが必要となっています。

■ 施策の方向

幼・小・中学校を通じた読解力、英語力の継続的な向上、ICTを活用した学習活動を通じた情報活用能力の育成、プログラミング教育等を通じた、論理的思考力の育成、郷土への深い理解を図る学習を推進します。

■ 取組施策

① 読解力・英語力(語学力)の育成

語彙を豊かにする学習や読書活動、文章の構造を論理的に理解する学習などを充実させ、読解力の向上を図ります。

英語を母国語とする外国語指導助手(ALT)の積極的活用や英語検定の受検者に対する助成制度、GTEC⁵²の実施、「学びの21世紀塾」英会話講座、イングリッシュ・キ

⁵¹グローバル化：社会的あるいは経済的な関連が、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象のこと。インターネットの発達と、それによる個人・企業の活動範囲の大幅な拡大によって、この現象が急速に発現することとなった。

⁵² GTEC (ジーテック) : Global Test of English Communication の略称。リスニング・リーディング・スピーキング・ライティング(聞く・読む・話す・書く)の4技能測定で総合的な英語コミュニケーション能力を測定する英語検定。

キャンプの実施などにより、幼稚園・小学校・中学校を通じた英語力の育成を強化していきます。

② 情報活用能力の育成

I C Tを活用して課題に応じた情報を収集・整理・分析・まとめ・表現する一連の学習活動やプログラミング教育を実施し情報活用能力の育成を図ります。併せて、情報モラル教育を推進していきます。また、「学びの21世紀塾」においてもパソコン講座を実施していきます。

③ 豊後高田市への深い理解の促進

郷土の先人や歴史に関する教材の活用や郷土の歴史・文化出前講座などを実施し、郷土学習を推進していきます。伝統文化教育、芸術教育や道徳教育など学校教育活動全体を通して、郷土を愛する心の育成を図ります。

主な取組事業
読解力・英語力（語学力）の育成
<ul style="list-style-type: none"> ● 読解力を高める授業、読書活動の実施 ● 外国語指導助手（ALT）の積極的活用 ● 英語検定の受検者に対する助成制度の実施 ● スコア型英語検定G T E Cの実施（中学2・3年生） ● 「学びの21世紀塾」英会話講座、イングリッシュ・キャンプの実施
情報活用能力の育成
<ul style="list-style-type: none"> ● I C Tを活用した授業の実施 ● プログラミング学習の実施 ● 「学びの21世紀塾」パソコン講座の実施
豊後高田市への深い理解の促進
<ul style="list-style-type: none"> ● 郷土学習の推進（郷土の歴史・文化出前講座の実施） ● 郷土に関する教材を活用した学習の実施

(3) 地域力を活かした安心安全な学校づくりの推進

■ 現状と課題

少子高齢化や人口減少に伴い地域社会が変容する中、社会総掛かりで子供たちを育む地域とともにある学校づくりが求められています。また、いじめ・不登校対策、防災・安全対策など、複雑化・多様化・困難化する課題を解決するため、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、三者による連携・協働、心理や福祉など専門性を有する人材や関係機関と連携した「チーム学校」による組織的な学校運営が求められています。

現在、本市ではすべての幼稚園・小学校・中学校にコミュニティスクール制度を導入し、地域力を活かした学校づくりを進めています。今後一層この制度を活用した取組みなどを進める必要があります。

■ 施策の方向

幼稚園、小学校、中学校全校で、コミュニティスクール制度を継続し、学校運営協議会での熟議のもと、教育課題に関する組織的な取組みを進め、地域力を活かした学校づくりを行います。さらに、学校支援地域本部や「学びの21世紀塾」などの効果的活用など、学校と地域の取組みが相乗効果を上げられるよう施策の展開を図ります。

■ 取組施策

① 地域とともにある学校づくりの推進

各園・小学校・中学校で学校運営協議会を開催し、学校・家庭・地域が教育目標や課題を共有し、それぞれが担う役割を明確にし、三者連携の下、取組みを進めていきます。学校支援地域本部とも連携し、地域人材を活用した教育活動、地域の特色を活かした学校行事を実施していきます。

② 安心安全な学校づくりの推進

すべての子どもたちにとって魅力ある学校づくり、地域とともにある学校づくりを推進し、いじめや不登校を未然に防ぐ取組みを推進します。また、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を強化し、早期発見、早期対応による問題の解消に向けた取組みを組織的に進めます。さらに、教育支援センター「ビリーブ」と学校との連携など、不登校等の子どもの学校復帰・社会的自立の支援を充実させます。

学校内外における子どもの安全を確保するため、家庭、地域や警察等の関係機関と連携した通学路の合同点検を実施し、危険箇所の改善、安全指導の充実を図ります。

災害時に適切な意思決定や行動選択ができるよう各学校において防災教育を実施します。

主な取組事業

地域とともにある学校づくりの推進

- 学校運営協議会の開催
- 地域人材を活用した教育活動の実施

安心安全な学校づくりの推進

- スクールカウンセラーの配置
- スクールソーシャルワーカーの派遣
- 通学路合同点検の実施

(4) 「協育」ネットワークを活用した学び合いの推進

■ 現状と課題

複雑化する経済社会や子どもを取り巻く環境の変化に対応していくためには、学校だけの努力では限界があり、学校・家庭・地域が連携し、子育て・教育環境の構築を進めていくことが必要です。この地域の関係者が協働で行う教育環境を「協育」ネットワークとして、これまで実施してきている「学びの21世紀塾」などを通じた子どもの居場所づくりの推進や、学校以外の場での多様な学習活動の展開を図っていくことが今後の課題となります。

■ 施策の方向

子どもが学ぶ場を学校だけに限るのではなく、地域住民の参画と協働のもと多様な体験や学習の場を子どもたちに提供し、子どもの学びを総合的に応援していきます。

■ 取組施策

① 社会全体の「協育」力の向上

地域住民の参画と協働により、地域特性を活かした多様な体験や学習の場を提供し、子どもの学びを総合的に支援する「協育」ネットワークの充実と深化を図ります。

また、子育てで悩みを抱える保護者に対し、子育てに関する講座開催や情報発信を行い、家庭教育力の向上を図ります。

② 多様な学習活動への支援

地域における多様な学習活動の拠点としての社会教育施設の充実と利用を促進することや、豊かな自然を活用して、社会を生き抜く力を身に付けさせる農業体験などの自然体験プログラムや宿泊体験学習を実施することで、子どもたちが豊かな経験を積むことができる教育環境を作ります。

また、地域活動活性化に向けた人材育成を強化し、市民による学び合いの場の充実と地域活動への還元を促進します。

③ 青少年の健全育成

近年、非行・犯罪・いじめ・貧困や児童虐待など、子どもをめぐる問題は深刻化してきています。

本市ではこれまで、さわやかあいさつ運動の推進、家庭教育支援事業、子どもの居場所づくりの推進、地域協育ネットワークシステムの構築、青少年の健全育成の啓発活動の充実などにより青少年の健全育成に努めてきました。

今後もこれらの事業を継続して行うとともに、子どもたちが安心して過ごせるよう地域での見守り体制を強化することで、本市の教育問題の発生防止や解決に努めていきます。

主な取組事業
社会全体の「協育」力の向上
<ul style="list-style-type: none"> ● 「協育」ネットワークの向上 ● 子育てに関する講座開催・情報発信
多様な学習活動への支援
<ul style="list-style-type: none"> ● 学習活動の拠点としての社会教育施設の充実 ● 豊かな体験活動の実施 ● 地域人材の発掘・育成
青少年の健全育成
<ul style="list-style-type: none"> ● さわやかあいさつ運動の推進 ● 家庭教育支援事業の実施 ● 青少年健全育成の啓発活動の実施

3. 市民総ぐるみの健康なまちづくりの推進

◆総論

健康寿命⁵³の指標である「日常生活が自立している期間」は、大分県健康指標計算システム（5年間の平均値として算出）によると、平成25年から平成29年までの本市の健康寿命は男性78.23歳、女性83.38歳となっており、5年前と比較して、男性が+1.13歳、女性が+1.20歳と延伸しているものの、県内順位をみると男性・女性ともに県内18市町村中17番目と下位に位置しています。

今後さらに進む高齢化社会では、健康に過ごせる期間である健康寿命が重要となっており、平均寿命と併せ健康寿命延伸の取組みによる「健康なまちづくり」の実現が課題となります。

そのため、いつまでも健康で長生きしましょう！を合言葉に「豊後高田市健康なまちづくり大作戦」として、市民総ぐるみで健康なまちづくりを推進します。

施策の推進に当たっては、健康な状態、心身が少し衰えた状態、要介護状態と区分し、それぞれの時期にどのような取組みを行うべきか体系化し、推進することとします。

⁵³ 健康寿命：健康寿命については様々な定義と算定の方法があるが、本計画では「日常生活に制限のない期間の平均」を使用している。

健康寿命延伸の取組み

いつまでも健康で長生きしましょう！豊後高田市健康なまちづくり大作戦☆

運動教室

予防・支援体制

食事

啓発・その他

健康寿命をのばして、市民がいきいき楽しく過ごせるまち豊後高田（健康づくり計画）

健康な状態

心身が少し衰えた状態

要介護の状態

【成長期】

- ・スポーツに取り組む子供たちの支援
- ・体操教室（幼稚園）
- ・一校一実践（各小中学校体力づくり）
- ・「学びの21世紀塾」のびのび放課後活動（スポーツ）

- ・乳幼児健診
- ・予防接種
- ・フッ化物洗口

- ・子どもの頃からのうす味・野菜摂取の普及啓発

- ・食育
- ・健康教育

こころの健康
・こころの体温計

【健康期】

- ・地域におじゃま！健康づくり教室（運動）
- ・はつらつ健脚教室（通所）
- ・ハイカラサロン（通所）
- ・地域づくり専門職派遣事業（訪問）
- ・競技スポーツ強化のためのスポーツ教室の開催（トップアスリートによるスポーツ教室）
- ・各種スポーツ大会の開催

- ・U40健診
- ・特定健康診査（国保）
- ・各種がん検診
- ・ピロリ菌検査
- ・HPV検査
- ・肺活量検査
- ・歯周病検診
- ・口腔がん検診
- ・健（検）診受診勧奨（国保）
- ・健診未受診者訪問（国保）
- ・重複服薬者訪問（国保）
- ・いきいき健康相談
- ・あたまの健康チェック、フレイルチェック（サロン）
- ・地区健康教室（老人クラブ・サロン講話）

- （生活習慣病予防）
- ・特定保健指導（基準値外の方への支援）
- ・医療機関への受診勧奨（重症化予防）
- ・糖尿病性腎症
- ・慢性腎臓病
- ・予防教室や訪問

- ・豊後高だし
- ・ケーブルテレビ「減塩啓発番組」
- ・ヘルシーレシピ
- ・青壮年期ヘルシー教室
- ・クックパッド（市公式キッチン公開）
- ・地域におじゃま！健康づくり教室（食）
- ・食の健康応援店

- ・健康マイレージ事業
- ・ぶんごたかだ健康ウォーク
- ・ウォーキング推進事業
- ・地域DE健康!ラジオ体操
- ・健康教室
- ・市民公開講座
- ・健幸セミナー
- ・CATVを活用した健康講座
- ・禁煙対策
- ・お元気ですか訪問
- ・小規模事業所訪問
- ・全力健診中定期
- ・豊後高田健康大学
- ・健康アプリ「おおいた歩得」
- ・市版チャレンジデー
- ・禁煙支援及び受動喫煙予防啓発

・複合型〔口腔・栄養〕訪問指導

【フレイル期】

- ・元気アップ教室（通所・訪問）
- ・継続支援型元気アップ教室（通所）
- ・元気応援教室（通所）

- ・地域ケア会議
- 【健診】・フレイルチェック

- ・低栄養予防の食事

- ・きらきら健幸教室（通所）

【介護期】

- 【介護サービス：在宅】
- ・通所サービス（デイサービス・デイケア）
- ・訪問サービス（ホームヘルプ・訪問リハビリ・訪問入浴・訪問看護）
- 【介護サービス：施設】
- ・介護老人保健施設・特別養護老人ホームなどへの入所
- 【介護サービス：地域密着型】
- ・認知症対応型通所介護
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- ・地域密着型通所介護（地域密着型デイサービス）
- 【重度化防止】
- ・医師が参加する地域ケア会議

(1) 健康な状態での取組み

■ 現状と課題

いつまでも健康であり続けるためには、健康な時から運動を行って習慣付けたり、定期的な健診を受けたり、日頃の食生活に気を付けたりと、様々な取組みを行っていくことが必要です。

さらに、国保特定健診結果からは高血圧と高血糖の人が多く、医療費の状況を見ると循環器系の症例で通院・入院せざるを得ない疾病を抱えている人が多いことがうかがえます。

■ 施策の方向

健康に対する環境づくりや助成、啓発活動に取り組み、市民が健康な状態を維持することをサポートします。

■ 取組施策

① 運動教室の取組み

これまで本市では、成長期における運動の習慣化をはじめ、ラジオ体操やウォーキングによる健康づくりや歩数計を活用した市民歩こう運動を推進してきました。

今後も引き続き、健康づくり教室推進事業や介護予防教室（はつらつ健脚教室、ハイカラサロン）などの運動教室を実施していきます。また、理学・作業療法士が地域サロン等に訪問し、運動に取り組むサポートを行います。

② 予防・支援の取組み

乳幼児の健診や各種予防接種等の実施、疾病の早期発見、生活習慣病の重症化の予防のためのがん検診や特定健診、U40 健診（若人健診）等を実施します。また、健康カレンダーの全戸配布、市報・ホームページ等での市民への啓発、対象者への個別通知、自治会や地域サロン等での案内、特定健診未受診者への訪問など、受診に向けた積極的な勧奨を行います。健康診査受診後は結果に基づいて保健指導を実施します。また、医療費や介護データの分析結果から、特に循環器疾患対策の充実を図ります。

働き盛り世代の方への健康支援としては事業所や商工会議所・商工会を通じて検診や健康情報を提供していきます。さらに、体の健康と併せてこころの健康に対する啓発も行います。

高齢世代に対しては、地域サロンにおける、あたまの健康チェック、フレイルチェックの取組み等、認知症予防のための取組みも支援します。

③ 食事面の取組み

望ましい食生活の改善を促すため、天然だし「豊後高だし」を活用した食の健康教室などの開催、ケーブルテレビを活用した減塩のPR、簡単で手軽に調理できる「減塩・野菜たっぷりレシピ」の普及啓発などの減塩運動を展開し、うす味の習慣化と野菜を多く食べることによる、食の健康づくりを推進します。

活動の推進に当たっては、健康推進員・食生活改善推進員・愛育会員などの組織強化を行い、市民の主体的な活動を支援していきます。

④ 啓発その他の取組み

健康づくりへの意識醸成に向けて、健康マイレージ事業やウォーキングコースを活用した「ぶんごたかだ健康ウォーク」、ウォーキング推進事業、ラジオ体操事業、豊後高田健康大学、健康アプリ「おおいた歩得」の普及などを実施します。特に参加率の少ない働き盛り世代に対するインセンティブ制度等については、情報技術の進展等も見ながら引き続き検討を進めます。

また1ヶ月間に渡り開催する市版チャレンジデーにより運動の習慣化を図ります。

「全力健診中定期」や「健幸セミナー」など、官民一体となった市民の健康づくりを推進します。

主な取組事業	
運動教室の取組み	
<ul style="list-style-type: none">● スポーツに取り組む子供たちの支援● 健康づくり教室推進事業(運動)の実施● 介護予防教室（通所：はつらつ健脚教室）の実施● 介護予防教室（通所：ハイカラサロン）の実施● 理学・作業療法士が地域サロン等に訪問する地域づくり専門職派遣事業の実施	
予防・支援の取組み	
<ul style="list-style-type: none">● 乳幼児健診等の実施● 国保特定健康診査の実施	

- 国保特定保健指導の実施
- 健診結果の数値が基準値外の方への医療機関への受診勧奨
- 糖尿病性腎症重症化予防の実施
- 慢性腎臓病予防の実施
- U40 健診の実施
- 胃がん検診の実施
- 子宮頸がん検診の実施
- 肺がん検診の実施
- 大腸がん検診の実施
- 乳がん検診の実施
- 歯周病検診の実施
- いきいき健康相談
- 特定健診未受診者訪問の実施
- あたまの健康チェック、フレイルチェック（地域サロン）
- 地域サロンを活用した介護予防・認知症予防の推進
- 地域サロンに派遣する運動推進員の養成
- こころの体温計の利用促進

食事面の取組み

- 天然だし「豊後高だし」を活用した減塩運動の推進
- ケーブルテレビを活用した減塩番組の放送
- 「減塩・野菜たっぷりレシピ」の普及啓発
- 健康づくり教室推進事業（食）の実施
- 子どものころからのうす味・野菜摂取の普及啓発
- 青壮年期のヘルシーレシピを活用した食の健康教室の実施
- 食の健康応援店推進事業
- 複合型〔口腔・栄養〕訪問指導の実施
- 複合型〔運動・口腔・栄養〕介護予防教室（通所：きらきら健幸教室）の実施
- 専門職（理学・作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士等）が関与する通いの場づくり

啓発その他の取組み

- 健康マイレージ事業の実施
- ウォーキングコースを活用した「ぶんごたかだ健康ウォーク」の実施
- ウォーキング推進事業の実施
- ラジオ体操事業の実施
- 豊後高田健康大学の実施
- 健康アプリ「おおいた歩得」の普及
- 働き盛り世代へのインセンティブ制度の検討
- 市版チャレンジデー
- 全力健診中定期による健診・がん検診の受診勧奨
- 健幸セミナーの開催
- 禁煙・受動喫煙予防の啓発

(2) 心身が少し衰えた状態での取組み

■ 現状と課題

病気やけが等をきっかけに、買物による外出が少なくなったり、地域での活動などの社会参加に前向きになりにくくなったりすることで徐々に心身が衰えた状態となってしまう。心身が衰えると、特に高齢者は活動が遠のき、健康状態が悪化してしまう可能性が高まってしまいます。

そのようになる前に、運動や健康教室等に参加することで健康な状態へ回復する支援が必要となります。

■ 施策の方向

心身が少し衰えた高齢者等の状況把握と支援を行うために、行政、包括支援センター、関係機関、地域等が連携した支援体制を構築し、運動や教室等への参加を促すための呼びかけを継続的に行います。

■ 取組施策

① 運動教室の取組み

介護予防通所教室（元気アップ教室）を実施するとともに、元気アップ教室終了後の継続支援型通所教室を実施し、継続的な支援を行うことで健康な状態への回復を図ります。

② 予防・支援の取組み

介護予防対象者の調査により支援対象者等の状況を把握し、介護予防教室等への参加を呼びかけます。また、多職種専門家の連携による地域ケア会議を開催し、適切な支援を実施します。

主な取組事業

運動教室の取組み

- 介護予防通所教室（通所：元気アップ教室）の実施
- 元気アップ教室終了後の継続支援型通所教室の実施

予防・支援の取組み

- 介護予防対象者の調査と教室参加呼びかけ
- 多職種連携による地域ケア会議

(3) 要介護状態での取組み

■ 現状と課題

要介護状態となった方には、その状態に応じ、きめ細やかな適切なサービスを提供することが必要です。今後も数年は高齢者の増加が見込まれており、地域包括支援センターや行政、サービス提供事業所、医療機関、地域団体・地域等における連携体制を一層強化していく必要があります。

■ 施策の方向

要介護状態となっても、住み慣れた地域で、自分らしい自立した暮らしを続けることができるよう、一人ひとりの状態に応じた適切な介護サービスを提供します。

■ 取組施策

① 予防・支援の取組み

要介護度が悪化しないように重度化防止の観点で、各種介護保険サービスの提供や医師が参加する地域ケア会議の開催等を行います。

主な取組事業

予防・支援の取組み

- 各種介護サービスの提供
- 医師が参加する地域ケア会議

(4) 社会インフラの整備と利用促進等の推進

■ 現状と課題

日常的な運動や定期的な健診、食生活への気遣いを習慣づけるためには、各種運動を行う施設の整備やサポート体制も必要となります。これまでも公園の整備やウォーキングロードの整備などを行ってきましたが、今後も必要に応じ整備・充実を図るとともに、その利用促進に努めることが必要となります。

■ 施策の方向

健康増進を図るために、これまで整備してきた各種施設の利用促進と維持整備を推進し、引き続き、整備・充実を検討します。

■ 取組施策

① 社会インフラ整備と利用促進等の推進

これまで本市では「健康なまちづくり」の基盤となる社会インフラの整備として、中心市街地などで快適なウォーキング環境の整備や御玉市民公園の整備、中央公園のリニューアルなどを実施してきました。

健康増進に向けて、各種施設の活用や利用促進等の積極的な周知と今後も歩きたくなる環境整備として、ウォーキングロード等の点検整備に努めます。

主な取組事業
社会インフラ整備と利用促進等の推進
● ウォーキングロード等の点検整備

(5) スポーツの振興

■ 現状と課題

これまで本市では、スポーツ振興の拠点となる丘の公園多目的広場の整備や中央公園のリニューアル、御玉市民公園のスポーツ広場など、市民がスポーツを楽しめる環境を整備してきました。

今後も、子どもから大人まで誰もがスポーツを楽しめる、活力ある地域をつくりだすことが求められています。

■ 施策の方向

個人に応じた運動のきっかけづくりと習慣化の推進、持続的な取組みを支える社会環境の整備を行い、子どもから大人、高齢者まで誰もがスポーツや運動に気軽に参加できる機会をつくります。

■ 取組施策

① 持続的取組みを支える社会環境の整備

これまで本市では、以下のような取組みを実施してきました。

- ・ 市民のスポーツ・レクリエーション活動に対する多様なニーズに対応するため、既存施設の点検・整備を定期的実施し、学校体育施設を積極的に開放
- ・ 「総合型地域スポーツクラブ（NPO 法人 TMK チャレンジクラブ）」との連携を図り、より多くの市民が日常生活の中でスポーツ・レクリエーションを定期的・継続的に取り組むための環境整備
- ・ 競技スポーツの強化のため、実績のある講師を招聘したスポーツ教室を開催し、指導力・競技力の向上並びに関係団体との連携を構築
- ・ のびのび放課後活動や各種スポーツ大会の開催によりスポーツに取り組む子供たちの活動並びに体力づくりを支援

今後はこれまでの取組みを発展させ、NPO 法人 T M K チャレンジクラブなど、地域での健康づくりやスポーツ振興に積極的に取り組む団体の活動に対し支援を行うとともに、市民団体や関係機関との連携による推進体制の構築を行い、スポーツ振興に向けた取組みを推進します。

主な取組事業

持続的取組みを支える社会環境の整備

- 地域での健康づくりやスポーツ振興に取り組む団体（総合型地域スポーツクラブ等）の活動支援
- 市民団体や関係機関との連携による推進体制の構築
- 既存施設の点検・整備の定期的な実施
- 学校体育施設の積極的な開放
- 競技スポーツ強化のためのスポーツ教室の開催
- スポーツに取り組む子供たちの支援
- 各種スポーツ大会の開催

4. 生涯学習の推進

(1) 図書館の充実と活用

■ 現状と課題

本市では平成25年に図書館を建設し、開館後も蔵書規模16万冊を目標とし計画的に整備を進めています。運営にあたっては指定管理者制度を導入することで、民間のノウハウを活用した新しい図書館サービスを実施しており、以前の図書館に比べ開館日・時間の拡大、レファレンスサービス⁵⁴の充実が図られています。また、生涯学習の場として、「学びの21世紀塾」市民講座をはじめ図書館ボランティアと連携した各種行事などを開催し、市民の学びと交流の場として幅広く利用されています。

■ 施策の方向性

図書館は市民が本に親しむ機会を提供する場であることはもちろんですが、文化の発信及び生涯学習の拠点でもあります。今後、本市に古くから伝わる文化を学び、そして国内外に発信するとともに、新たな文化を生み出す場として、今後も引き続き他の図書館や市内小中学校との連携を深めながら、より質の高いサービスの提供を目指し、図書館の充実と有効活用を図っていきます。

■ 取組施策

① 図書館の充実と活用

今後も、図書館資料整備・充実、小中学校図書館との連携強化、「学びの21世紀塾」市民講座の推進、スタッフの資質向上、子ども司書の養成など総合的なサービス向上を推進し、図書館利用者の拡大を図ります。

主な取組事業

図書館の充実と活用

- 図書館資料整備・充実
- 小中学校図書館との連携強化
- 「学びの21世紀塾」市民講座の推進
- スタッフの資質向上

⁵⁴ レファレンスサービス：図書館などで、利用者の問い合わせに応じ、図書の照会や検索をする業務のこと。

(2) 生涯学習の推進体制の整備

■ 現状と課題

学びの機会が必要なのは子どもだけではありません。むしろ大人・高齢者こそ、人生経験を基に、郷土の歴史・文化、複雑化し深刻化する地域課題への対応策、急速に発達するICTなどあらゆる分野について学ぶことで、人生をさらに豊かにし、地域に活力を与えていく役割があります。

これまで本市では、図書館、中央公民館、地区公民館などの社会教育関係施設を中心に生涯学習の機会を提供してきました。近年は生涯学習についての関心が高まると同時に、学習のニーズもまた多様化してきています。

今後さらに高齢化社会が進展する中で、子どもから大人・高齢者までが積極的に学び、いきいきと暮らせる社会を作るためにも、生涯学習の充実の必要性が高まっています。

■ 施策の方向性

生きがいづくり、地域づくり、福祉・介護、環境問題、ICT関連など、今多くの人々が関心を持っている日常生活や現代社会の流れに沿った講座を実施するなど、多様な地域・市民のニーズに応えながら生涯学習講座の充実を図ります。さらに生涯学習を担う人材を市内各地域で発掘・育成するとともに人材バンクの充実や情報連携、相互活用を推進します。

■ 取組施策

① 生涯学習講座及び研修の拡充

生涯学習については、図書館・公民館などの社会教育関係施設を中心に、市民ニーズや社会情勢を踏まえた各種講座の開催や情報提供など、生涯学習の内容を充実させます。

また、市民の生涯学習に関する取組みを反映できるよう文化団体と協力し、発表の場として市民文化祭や公民館祭、観月祭など文化意識の高揚につながる文化行事を推進し、各団体の技術が磨かれるように支援体制を充実させるとともに、文化を通して文化団体相互及び市民間の交流が一層深まる取組みを充実させます。さらに、各公民館の利用・学習内容について市民への周知を図り、誰もが気軽に立ち寄り、参加できる公民館活動の推進に取り組んでいきます。

② 生涯学習指導者の養成

生涯学習を担う人材については、学校支援、「学びの21世紀塾」などにおける指導者を人材バンクとして整備し、事業に応じ有効に活用しています。しかし、大人対象の講座など生涯学習全般における人材バンクは不十分な状況であり、この充実が必要となっています。

今後、人材バンクについては、様々な分野における新しい指導者を発掘し、幅広い生涯学習ニーズに対応できるよう整備します。また、多様化・高度化する学習ニーズへの対応に向け、計画的な研修の実施、各種大会・学習会への参加などにより指導者の資質向上に努めます。

主な取組事業
生涯学習講座及び研修の拡充
<ul style="list-style-type: none">● 各団体への支援体制の充実● 公民館の利用・学習内容についての情報発信
生涯学習指導者の養成
<ul style="list-style-type: none">● 人材バンクの拡充● 指導者の発掘・育成

(3) 人権教育の充実

■ 現状と課題

「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の差別解消三法が施行され、社会全体で人権問題に取り組む機運が高まっていますが、今なお世界中に差別・貧困・虐待などをはじめとした人権問題は根強く残っており、現代社会の大きな問題となっています。これは、わたしたちから遠く離れた世界の問題ではなく、身近にある問題でもあります。例えば部落差別問題やLGBT⁵⁵・女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人などをめぐる人権問題は、近年のインターネットの浸透により、より深刻な様相を呈しています。

本市では、豊後高田市人権施策基本計画の目標と基本理念を踏まえ、あらゆる差別をなくすため「身近なじんけん講座」などを開催し、市民をはじめ、学校、職場、各種団体に対する人権教育・啓発に取り組んでいます。

今後スマートフォン等の普及によりさらなるグローバル化が進み、子どももインターネットを頻繁に活用する社会となる中で、学校や公民館などの社会教育関係施設、企業などで人権について学習機会の拡充支援に努め、地域が一体となった人権教育を進めていくことが必要です。

■ 施策の方向性

学校・地域・家庭・職場など様々な場において、平和で差別のない人権尊重社会が築かれるよう、人権教育、異文化理解の推進を図ります。

■ 取組施策

① 人権教育の充実

人権教育を充実させていくためには、市民をはじめ企業・団体に広く学習・研修機会を提供していくことが重要です。これまで本市では様々な人権問題に対応するため「身近なじんけん講座」によるPTA会員を中心とした学習機会の提供、公民館活動で人権

⁵⁵ LGBT（エルジービーティール）：レズビアン（Lesbian）、ゲイ（Gay）、バイセクシャル（Bisexual）、トランスジェンダー（Transgender）の頭文字をとった頭字語。その4者だけでなく、性別や性的思考に関する少数者全般をさす語としても使用される。

教育を位置づけるよう、地区公民館において開催する講座の支援を行い促進してきました。これらの取組みは、今後も引き続き実施していきます。

また、「豊後高田市社会人権・同和教育研究会」を中心に各種団体と連携・協力しネットワーク化した啓発活動を実施し、効果的かつ実践的な人権教育の充実を図っていきます。

さらに、社会教育指導員を活用し、企業・団体や地区内住民の人権学習・研修機会の拡大、並びに広報・啓発活動の充実を図っていきます。

主な取組事業

人権教育の充実

- 学習・研修機会の拡大
- 広報・啓発活動の実施

5. 文化遺産の継承と芸術文化活動の推進

(1) 文化財・伝統文化の継承

■ 現状と課題

本市は古くから国東半島で栄えた「六郷満山文化」の優れた文化財を有しています。これら貴重な文化財について、将来にわたって大切に残していくために、保存・管理に力を入れています。特に観光客が多く訪れる文化財については、保存と活用を両立させていくことが必要です。さらに本市には国東半島の石造文化にかかわる文化財が市内各所に点在しており、一部では道路脇や田畑の隅に散在している状況であり、これら文化財の散逸を防ぐとともに、適切に保存していくことが必要となっています。

また、少子高齢化や若者の市外流出により集落機能が低下している中山間地域では、貴重な伝統芸能や祭りなどの民俗文化財の継承が困難になってきているところもあり、地域全体で保存・継承していくことが求められています。

■ 施策の方向

本市には六郷満山寺院をはじめとする貴重な文化財、国の重要文化的景観⁵⁶に選定された「田染荘小崎の農村景観」や生活に根付いた伝統文化が数多く残っています。これらの保存・継承する取組みを支援することで、本市の有形・無形の文化遺産を適切に保護し、後世に継承していきます。

■ 取組施策

① 文化財の保存及び活用

本市では、貴重な文化財を後世に守り伝えるため、指定の強化や適切な保存・活用のための保存修理・整備事業を行っています。史跡富貴寺境内の構成要素である本堂の解体修理や、史跡熊野磨崖仏 附 元宮磨崖仏及び鍋山磨崖仏のよりよい保存のための整備を実施します。

⁵⁶ 重要文化的景観：日本の景観計画区域または景観地区内にある文化的景観であって、都道府県または市町村が保存措置を講じているもののうち、特に重要なものとして文化財保護法第134条第1項の規定に基づき国（文部科学大臣）が選定した文化財。

なお、近年新たに指定された文化財としては、国指定文化財が4件（田染荘小崎の農村景観、史跡富貴寺境内、名勝天念寺耶馬及び無動寺耶馬、名勝中山仙境（夷谷））、県指定文化財が7件（六郷山夷岩屋の寺社境内、若宮八幡神社、島原藩領田染組村絵図など）、市指定文化財が29件（木造十一面観音立像、妙壽寺本堂設計図面など）、国登録文化財が23件（旧高田農業倉庫、旧共同野村銀行社屋、春日神社、妙壽寺など）となっています。

今後は、大分県が策定する文化財保存活用大綱に基づき、文化財保存活用地域計画を策定し、未指定文化財も含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組むため、市内に所在する多くの文化財の総合的な保存及び活用についての方針を立てます。

個別の文化財についても、本市の貴重な文化財を後世に守り伝えるため、文化財の所有者・保存団体との連携を強化し、保存活用計画の策定や指定の強化を行うと同時に、定期巡回・環境調査によって永続的な文化財の保存・管理ができる体制を構築します。

また、伝統文化や行事の後継者の育成を支援します。

主な取組事業

文化財の保存及び活用

- 文化財保存活用地域計画の策定
- 文化財保存のための調査の実施
- 所有者・保存団体との連携の強化
- 伝統文化等の後継者の育成支援

(2) 芸術文化活動の推進

■ 現状と課題

「草地おどり」「真玉歌舞伎」などの伝統芸能活動に加え、本市の新たな魅力創出のために、国東半島芸術祭をきっかけとした現代アート・デジタルアート⁵⁷など新たな芸術文化活動についても積極的に取り組むことが求められています。

■ 施策の方向

国民文化祭で高まった文化活動の機運を継承しつつ、「草地おどり」「真玉歌舞伎」などの伝統芸能活動を支援するとともに、現代アートやデジタルアートなどの芸術文化活動についても、新たな本市の文化を創造するものとして支援を行います。

市民が優れた文化や芸術、芸能に触れる機会を積極的に提供することで、市民の芸術・文化に親しむ環境づくりを推進します。

■ 取組施策

① 芸術文化活動の支援と推進

本市に伝わる伝統芸能活動を支援するとともに文化団体との連携を強化し、後継者育成を含めた支援事業を行っていきます。

また、花とアートの岬として定着しつつある「長崎鼻」に新たなアート作品を設置するとともにこれまで国東半島芸術祭などで設置されたアートを活用した新たな魅力づくりを推進します。

芸術作品の展示会やワークショップ、音楽コンサートなどを開催し、市民が優れた芸術、文化に触れる機会を積極的に提供していきます。

主な取組事業

芸術文化活動の支援と推進

- 芸術文化事業の実施
- 文化団体組織の支援と連携強化
- アートを活用した新たな魅力づくりの推進
- 後継者の育成支援

⁵⁷ デジタルアート：コンピューターを使ってデジタル形式で芸術作品を作ること、または、その作品を指す。